

院内感染対策で学習会

2会場に300人以上 関心の高さ示す

患者さん・ご家族はもちろん、現場で働くすべての人を感染源から守ることが、感染管理認定看護師の役割です（日本看護協会Webサイトより）。

当院には「感染管理認定看護師」が2人在籍し、認定看護師を中心に、医師や薬剤師を含む多職種で「感染対策委員会」を設置。情報収集、院内のさまざまな状況把握、そして職員に対する啓蒙も大切な活動の柱のひとつです。

9月8日、「患者を耐性菌などの院内感染から守る世界的標準予防の実施」病院から診療所まで」と題し、感染対策の第一人者の市川高夫先生に講演していただきました。当日は他医療機関の先生方6人を含む、331人の参加。みみはらホールはもとより、ライブ中継した5F会議室も満席の大盛況、関心の高さが伺えました。

市川先生は、「院内感染を防ぐには耐性菌が検出されてからでは遅く、すべての人に適応する標準予防策の徹底が重要である。その手段として手指衛生や個人防護具の着用があり、ケ

講師の新潟勤労者医療協会 下越病院 麻酔科医 市川高夫先生
会場いっぱいの参加者（みみはらホール）



アの現場で適切な瞬間に手指衛生を実施することで院内感染は防ぐことができる」と、実際に手指消毒剤を使用し実演も交えながら、手指衛生のタイミングについて話されました。

参加した職員から、「手指衛生の重要性を再認識することができた」などの感想が寄せられ、職員の感染対策に対する意識の向上に繋がる機会となりました。こうした学習を活かし、いっそう「安心・安全の医療」提供に奮闘します。

（耳原総合病院 品質管理部感染制御室／感染管理認定看護師 五角 美奈子）

「戦争法」強行採決から1年

廃止するまで あきらめない

安倍政権による安保関連法（戦争法）が強行採決されてから1年となった9月19日、全国400以上の地域で「戦争法を絶対廃止に」「9条・憲法守れ」と集会やパレードが行われました。



▲同仁会・友の会から参加したみなさん



台風が迫るあいにくの天気ながら、大阪靉公園には5000人もの人々が集まりました。同仁会からは職員・友の会あわせて70人以上が参加しました。

集会には野党4党（民主党・共産党・生活の党・社民党）が登場し、それぞれが「戦争法廃止」「野党共闘の継続と発展」を訴えました。

「ママの会@おおさか」からは、「参議院選挙の結果に崩れ落ちそうになったが、子どもたちの未来のために立ち止まってはならないと、子どもたちの未来を考えるママの会@おおさか」に改組して活動を広げる」と決意を述べられていました。

集会では、現在の運動として、沖縄に連帯して辺野古・高江へのべられていました。

理事会報告

9月度理事会 概要

9月29日（木）午後7時から、理事30名の出席で2016年度・第12回理事会が同仁会本部3階で開催されました。

理事長挨拶のあと、専務より会務報告、その他友の会活動等の報告が行われ、出席理事全員が報告事項について承認しました。また、人事案件につき提案が行われ、出席理事全員の賛成で承認となりました。

〈会務報告の主な内容〉

- ①災害対策関連で法人BCPP（事業継続計画）における基本理念、行動指針
- ②大阪府がん拠点病院取得の条件に「治験委員会の設置」が必要なため倫理委員会での審

基地建設を阻止すること、南入りダンでの武器使用を許さない声を広げよと、訴えられました。集会後は、「戦争法の発動とめよう」「みんなの力で改憲とめよう」などとコールしながら、御堂筋をパレードしました。

2015年9月19日は、戦争法を成立させた日として日本の負の歴史に残るでしょうが、近い将来、戦争法を廃止させた日が、日本の正の歴史に刻まれる事を現実のものにする力です。

「戦争法廃止」「アベ政治を許さない」と勧められてきた運動、その運動に関わってきた人達が土台となり、これからさまざまな力が構築されていくのです。

議を経て治験委員会を設置。実際の治験実施にあたっては慎重な対応が必要などの意見も強く、拡大常任理事会での学習と討議の場を持つこと。

③共同組織拡大強化月間について 全日本民医連の「戦争法廃止の運動と参議院選挙の新たな広がり」を力に、地域へ踏み出し共同組織活動を大きく前進させよう「アピールを確認し、具体的行動内容と目標について。

④経営報告 8月度経常損益の報告。

⑤その他 副師長の創設について承認されました。社保平和委員会活動及びみみはら協同基金の到達と課題について